

## 鶴川西地区小学校 新たな学校づくりに関する取組内容等と2023年度における事業到達目標一覧

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度における事業到達目標		
3章1	施設整備 【学校教育部施設課】	①建設スケジュール (新校舎)		基本・実施設計		建設 (鶴川第四小校舎解体含む)			・設計事務所との調整のため施設整備仕様の決定を進めます。		
		②建設スケジュール (鶴川第三小改修)		鶴川第三小改修に係る 基本・実施設計	鶴川第三小 改修工事等				・2024年度中の設計完了に向けて設計を進めます		
3章2	通学関連 【学校教育部学務課・ 学校教育部指導課】	①既存通学路点検 (鶴川第三小学校)	効果の検証	点検・安全対策実施	効果の検証	鶴川第三小・鶴川第四小統合校での 安全対策実施・効果の検証				・2022年度の安全点検を踏まえた効果の検証を実施します。	
		②既存通学路点検 (鶴川第四小学校)	点検・安全対策実施	効果の検証	点検・安全対策実施					・6月～7月に実施します。	
		③新たに通学路に 設定される個所の安全対策	安全点検・対策内容決定		安全対策実施・進捗確認		対策効果の検証	安全対策実施・進捗確認			・2023年度下半期に合同安全点検を実施し、対策内容を検討します。
		④安全教育の実施					安全教育の実施				・学期末・学期はじめ等に継続して実施します。 ・教育課程編成の中で指導を行います。
		⑤その他の安全対策					教育課程上の安全教育の検討				・対策内容を検討します。
		⑥通学先を選べる ようにする	鶴川第三 小・ 意向調査	制度周知	申請受付	決定通知					・年度前半に制度内容を決定します。 ・鶴川第三小の対象児童に通学先の意向調査を実施します。
		⑦様々な視点から 負担軽減を検討する	具体策の検討		関係機関調整		具体策の検討	関係機関調整			・荷物らくらく登校の試行実験(本町田地区3校での実施)を通して、荷物軽減に関する課題を抽出します。
		⑧路線バスを利用して安心 して通学できるようにする	乗り方教室等の検討		学校での対応の検討		乗り方教室等の実施		乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施	・他地区での実施状況を踏まえ、乗り方教室の内容を検討します。 ・一部路線の時刻変更についての協議を開始します。
3章3	学校統合における 児童への配慮 【学校教育部指導課】	①児童同士の事前交流	鶴川第三小・鶴川第四小の事前交流内容の調整・実施			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において授業開始				・授業の時間をういた交流や地域のイベントを通して、統合対象校の児童の交流を実施します。	
		②生活時程や学校生活の 決まりごとの調整	鶴川第三小・鶴川第四小の生活時程・学校生活の 決まりごとの調整			統合校の 教育課程の 編成	新校舎使用開始に向けた生活時程・学校生活の決まりごとの調整			統合校の 教育課程の 編成	・該当校同士で、新たな学校の開校年度に向けて、計画的に準備を進められるようにします。
		③特色ある教育活動の 調整	鶴川第三小・鶴川第四小の教育活動・教育目標の調整				統合校において教育活動実施 新校舎使用開始に向けた教育活動・教育目標の調整			統合校の 教育課程の 編成	・統合対象校各校における特色ある教育活動の確認を進めます。
		④教員人事に関する要望	鶴川第三小・鶴川第四小統合に向けた東京都への人事要望								・学校統合に伴う児童の不安や負担を軽減し、かつ統合校でのより良い教育活動が行える教員人事を実現に向けて、東京都教育委員会に対して、求められる教員の配置について要望を行います。
		⑤相談体制の継続と周知	スクール・カウンセラーとの相談体制の継続・制度周知								・統合に係るスクールカウンセラーの相談支援体制等の検討を行います。
3章4	学校運営協議会と 地域協働活動 【学校教育部指導課】	①学校運営協議会の合流	鶴川第三小・鶴川第四小の統合に向けた体制及び 委員構成の検討・決定			統合校の 地域 学校協 働活動 内容の 検討	鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・学校運営協議会委員や校長にスケジュール等の説明を行います。	
		②ボランティアコーディネーター の配置	2026年度の開校に向けた構成や人数の 検討・決定				鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・ボランティアコーディネーターや校長にスケジュール等の説明を行います。	
		③学校支援ボランティア等の調整	各校の活動・担い手の整理・調整				鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・ボランティアコーディネーターや校長にスケジュール等の説明を行います。	

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度における事業到達目標
3章5	保護者と教職員による組織(PTA) 【生涯学習部生涯学習総務課】	各校PTAの話し合いに係る調整	必要に応じて、各校のPTAの話し合いに係る調整の実施						・各校PTAの話し合いに係る調整を適宜実施します。
3章6	歴史の継承 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	①物品	①設計内容を踏まえて、継承する物品の継承方法決定 ②継承する物品の一時保管先検討 ③継承しない物品の処分手続き			①継承する物品の新校舎への設置準備 ②継承しない物品の処分手続き			・推進協議会委員等と協議の上、各校に残る物品の継承、保存及び保存後の鑑賞方法等並びに物品の処分に関する方向性を決定します。
		②活動	活動内容の継承方法を実施主体において検討・実施						・各校で実施されている教育活動について、教育課程への編成を考慮のうえ、統合対象校の校長で確認及び調整を進めます。
3章7	校歌・校章 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	校歌・校章	作成方法等の 検討・決定	作成	事前 交流 で使用	鶴川第三小・鶴川第四小統合校で校歌・校章を使用			・校歌校章の作成にあたっては、児童の意見表明の機会を設けることを重視のうえ、統合対象校の校長と事業の進め方等を決定します。 ・推進協議会に諮りながら、校歌校章の作成依頼先を決定します。 ・専門家又は連携先の大学へ正式に依頼を行ったうえで、作成を進めます。
4章1	引越し 【学校教育部教育総務課】	①引越し	統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設			統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設			・他地区での状況を整理し、鶴川地区の進め方を検討します。
		②担当者連絡会	役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整			役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整			-
		③物品整理	物品の整理、廃棄、売り払い			物品の整理、廃棄、売り払い			-
4章2	学校給食 【学校教育部保健給食課】	①実施方法	鶴川第三小・鶴川第四小統合校での給食提供			鶴川第三小・鶴川第四小統合校での給食提供			-
		②施設整備	鶴川第三小・鶴川第四小統合校の給食実施に向けた 必要備品移設			新校舎の給食室整備			-
		③物品整理				必要備品整理・移設			-
4章3	避難施設 【防災安全部防災課】	①地域防災計画改定	①避難施設別避難者数推計実施 ②地域防災計画改定						・避難者数推計を実施します。
		②避難先/避難スペース	新校舎建設期間中の避難先の検討、地域調整、決定			新校舎使用開始後の避難先の検討、地域調整、決定			-
		③備蓄物資				物資移動			-
		④協定締結	協定締結に向けた協議						・協定先となる民間企業や私立学校の選定を進めます。
4章4	学童保育クラブ 【子ども生活部児童青少年課】	①児童への配慮	引き継ぎ内容等の検討・実施			引き継ぎ内容等の検討・実施			・事業者間の十分な引き継ぎ期間を設けるとともに、放課後児童支援員への研修を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。
		②管理運営	運営事業者の選定・運営			児童や保護者が安心して利用できる管理・運営方法の検討			・町田市指定管理者ガイドラインに基づき選定を進めていきます。 ・新たな学校づくりに合わせた「まちとも」との連携方法などの検討を進めます。
			学校や「まちとも」との連携						
		③施設整備	施設整備検討			既存スペースを活用した学童保育クラブの実施			・高学年児童を含めた入会ニーズを踏まえたうえで、育成スペースの整備場所やスケジュールなど、教育委員会と協議を進めていきます。
			新校舎の学童保育クラブの施設整備						
④行き帰りの安全対策	新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の検討・実施						・これまでの安全対策を継続しつつ、新たな通学路の状況を踏まえた安全対策案を作成します。		

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度における事業到達目標
4章5	放課後子ども教室「まちとも」 【子ども生活部児童青少年課・ 学校教育部指導課】	①環境整備	利用状況の把握		環境整備後の課題抽出・ 対応		利用状況の把握		・利用状況を把握し、まちとも運営協議会や教育委員会と学校が統合した際の活動環境について課題などを共有します。 ・統合するまちとも運営協議会同士の顔合わせを行い、現在の活動状況や統合後の運営に関する課題などを共有します。 ・統合後の通学路の状況を踏まえた安全対策案を作成します。
			活動環境の調整・整備				活動環境の調整・整備		
		②管理運営	まちとも運営協議会との調整			まちとも運営協議会との調整			
		③下校の安全指導	①新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の確認・調整 ②安全対策を踏まえた指導						
4章6	学校施設の活用 【生涯学習部生涯学習総務課・ 生涯学習部生涯学習センター・ 文化スポーツ振興部スポーツ振興課・ 学校教育部教育総務課】	①学校施設利用制度 検討・運営	各学校開放運営委 員会代表への説明 会や意見聴取の実 施	学校施設利用制度の検討・調整		順次・新制度への移行			・10月末までに学校開放委員長への説明及びヒアリングを実施します。 ・学校開放制度の再構築に向け、現在の学校施設の利用状況を確認し、3月末までに学校施設活用制度の原案を作成します。
		②現・鶴川第三小の 学校施設利用						学校・学校施設 利用団体等と 調整	
		③現・鶴川第四小の 学校施設利用			学校・学校施設 利用団体等と 調整	学校施設利用の終了			
4章7	学校跡地 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】								・説明会や広報誌等を利用し、鶴川第三小学校の校地の利用方法の周知を行います。
5章1	新たな学校づくり推進協議会 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	新たな学校づくりに関する取組に 係る協議・進捗確認	推進協議会の開催・協議及び進捗確認の実施						・新たな学校づくりに伴い検討等が必要な事項について協議を行うとともに、その進捗確認を行います。